

在宅療養後方支援病院

平成28年4月1日

独立行政法人地域医療機能推進機構

東京蒲田医療センター

- ・ 当院を「緊急時に入院を希望する病院」として、あらかじめお届けいただいている患者様に対して、緊急時にいつでも対応し、必要があればご入院のお受け入れをいたします。

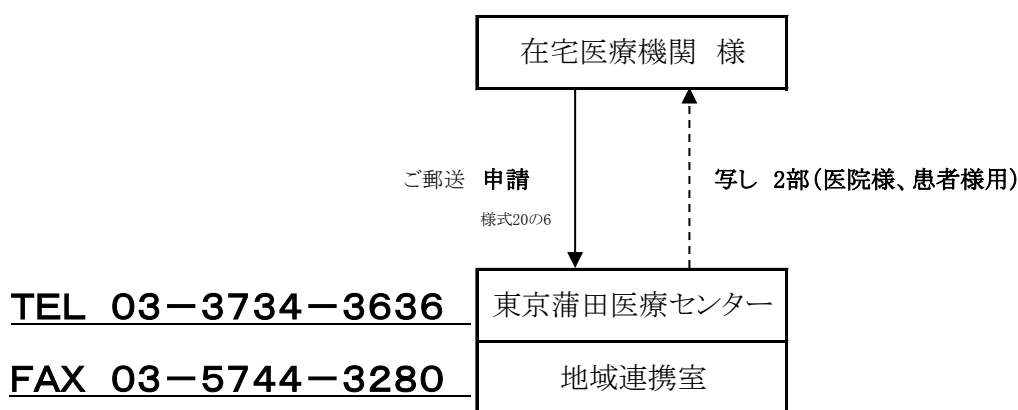
なお、当院で入院治療が行えない場合は、当院で適切な医療機関へのご紹介をいたします。

また、入院希望患者様に対して貴院様(在宅医療を提供している医療機関)と連携し、3ヶ月に1度診療情報の交換をいたします。

1. ご登録

※ 患者様のご登録

(平日時間内)月～金曜日 8:30～17:15



【対象患者様】

診療所において、在宅時医学総合管理料、特定施設入居時等医学管理料、在宅がん医療総合診療料、在宅療養指導管理料(在宅自己注射指導管理料除く)を入院前月又は入院月に算定している患者様の急変等

- ① 用紙(様式20の6)にご記入後、地域連携室へご郵送願います。
 - ② 用紙は白紙(本日資料)を患者様分コピーしてお使いください。また、連絡をいただければ不足分を送付いたします。(当院ホームページよりダウンロードも可能です)
- ※ 様式20の6「緊急時の受入を希望する医療機関の情報」担当医師名は仮に石井院長といたします。

2. 運用

※ 診察ご依頼 (患者様ご来院時には診療情報のご持参又はFAXをお願いいたします)

